

# **令和 4 年度和歌山県計画に関する 事後評価**

**令和 7 年 1 月  
和歌山県**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

### 【医療分】

- ・令和 6 年 3 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 4 年度実施分）
- ・令和 6 年度中予定 和歌山県医療審議会において報告（令和 5 年度実施分）

### 【介護分】

- ・令和 5 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告  
【介護従事者確保（令和 4 年度実施分）】  
【介護施設等整備（令和 4 年度実施分）】
- ・令和 6 年 3 月 22 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告  
【介護従事者確保（令和 5 年度実施分）】  
【介護施設等整備（令和 5 年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

令和4年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

#### <医療分>

##### I－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

##### I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・令和4年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数  
慢性期 201床（令和4年度）→ 20床（令和6年度）

##### II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

##### 【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
17施設（令和2年度）→ 27施設（令和5年度）

- ・ 退院支援に取り組む病院数  
51 病院（令和 2 年）→ 55 病院（令和 7 年）
- ・ 在宅療養支援診療所数  
193 箇所（令和 3 年）→ 210 箇所（令和 7 年）

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、地域医療枠医学生に修学資金を貸与するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、特に不足している診療科の医師は積極的に県外からの招聘を図る。

また、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 県内公的病院常勤医師数  
1,230 人（令和 3 年 4 月）→ 1,350 人（令和 8 年 4 月）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数  
93 人（令和 3 年）→ 143 人（令和 5 年）
- ・ 分娩を取り扱う病院数の維持  
8 病院（令和 4 年度）
- ・ NICU 設置病院の維持  
3 病院（令和 4 年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持  
5 医療圏域（令和 4 年度）
- ・ 院内保育所の設置数の維持  
31 施設（令和 4 年度）
- ・ 地域災害支援医師・看護師の養成  
20 名（令和 4 年度）

#### VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

（計画なし）

## <介護分>

### Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備の支援を行う。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。
- ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。
- ・介護施設の職員向け宿舍の整備に必要な経費を支援する。

#### 【定量的な目標値】

- |                                        |      |
|----------------------------------------|------|
| ・地域密着型施設等の整備                           | 3カ所  |
| ・介護施設等の開設時等への支援                        | 9カ所  |
| ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 16カ所 |
| ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助              | 1カ所  |
| ・介護施設等の看取り環境の整備                        | 2カ所  |
| ・共生型サービス事業所の整備                         | 4カ所  |
| ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援                      | 20カ所 |
| ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援                    | 1カ所  |
| ・多床室の個室化に要する改修費支援                      | 1カ所  |
| ・介護職員の宿舍施設整備                           | 2カ所  |

### V 介護従事者の確保に関する目標

令和8年度末における介護職員需給差395人を解消するため、介護職員150人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数150人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数40人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者50人

- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割

## 2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

## □ 和歌山県全体（達成状況）

### <医療分>

#### I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・令和4年度基金を活用して再編を行った2医療機関の病床数  
慢性期 201床（令和4年）→ 0床（令和5年）

##### 2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。

##### 3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
17施設（令和2年度）→ 33施設（令和5年度）
- ・退院支援に取り組む病院数  
53施設（令和4年度）→ 54施設（令和5年度）
- ・在宅療養支援診療所数  
181箇所（令和5年4月）→ 182箇所（令和6年4月）

##### 2) 見解

県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発イベントを実施し、県民への理解促進を図ることができた。また、ウェブを活用するなど、手法を見直す等の工夫することで、在宅医療人材の育成を進めることができた。

### 3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為研修の受講支援や訪問看護等の研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

### 4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## IV 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・ 県内公的病院の常勤医師数  
1,225 人（令和元年度）→ 1,259 人（令和 5 年 4 月）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数  
62 人（令和元年度）→ 122 人（令和 4 年度）
- ・ 分娩を取り扱う病院数の維持  
16 病院（令和 5 年度）
- ・ NICU 設置病院の維持  
2 病院（令和 4 年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備している医療圏域の維持  
5 医療圏（令和 4 年度）
- ・ 院内保育所の設置数の維持  
30 施設（令和 5 年度）
- ・ 地域災害支援医師・看護師  
27 名（令和 5 年度）

### 2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

### 3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する

必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

#### 4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### <介護分>

#### Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

###### <令和4年度>

|                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| ・地域密着型施設等の整備                          | 2カ所    |
| ・介護施設等の開設時等の支援                        | 3カ所    |
| ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 9カ所    |
| ・介護施設等の看取り環境の整備                       | 1カ所    |
| ・共生型サービス事務所の整備                        | 2カ所    |
| ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援                     | 20カ所   |
| ・介護職員の宿舎施設整備                          | 整備実績なし |

###### <令和5年度>

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| ・介護施設等の開設時等の支援                        | 2カ所 |
| ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 2カ所 |
| ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助             | 1カ所 |

###### <令和5年度までの整備数>

|                                       |        |          |
|---------------------------------------|--------|----------|
| ・地域密着型施設等の整備                          | 2カ所    | 進捗率 66%  |
| ・介護施設等の開設時等の支援                        | 5カ所    | 進捗率 55%  |
| ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 11カ所   | 進捗率 68%  |
| ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助             | 1カ所    | 進捗率 100% |
| ・介護施設等の看取り環境の整備                       | 1カ所    | 進捗率 50%  |
| ・共生型サービス事務所の整備                        | 2カ所    | 進捗率 50%  |
| ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援                     | 20カ所   | 進捗率 100% |
| ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援                   | 整備実績なし | 進捗率 0%   |
| ・多床室の個室化に要する改修費支援                     | 整備実績なし | 進捗率 0%   |

・介護職員の宿舍施設整備

整備実績なし 進捗率 0%

## 2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

## 3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助及びゾーニング環境等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

## 4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標を掲げている。  
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

# V 介護従事者の確保に関する目標

## 1) 目標の達成状況

介護職員 150 人／年の増加を目標とし、413 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R4. 4. 1～R6. 3. 31）増加した（達成率 275％）。

※413 人の算出方法

令和6年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和5年度都道府県別介護職員数が、令和6年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和5年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成29年度 21,092 人→平成30年度 21,883 人 伸び率 1.03750

平成30年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072

令和元年度 24,306 人→令和2年度 24,186 人 伸び率 0.99506

令和2年度 24,186 人→令和3年度 23,814 人 伸び率 0.98461

令和3年度 23,814 人→令和4年度 23,992 人 伸び率 1.00747

→過去5年間の伸び率平均 1.027072 (5.13536/5)

令和4年度 23,992 人×過去5年間の伸び率平均 1.027072=令和5年度 24,641 人

(令和5年度 24,641 人－令和3年度 23,814 人÷2=413 人

## 2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

### 3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、外国人介護人材の受入や定着を支援するとともに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

### 4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 区域ごとの目標と計画期間

### 1. 目標

#### I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 慢性期病床数

|          |                |              |
|----------|----------------|--------------|
| 和歌山保健医療圏 | 1082 床（令和3年度）→ | 863 床（令和7年度） |
| 田辺保健医療圏  | 329 床（令和3年度）→  | 249 床（令和7年度） |

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

#### VI 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

## □ 区域ごとの達成状況

### 1) 目標の達成状況

#### I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 慢性期病床数

|          |                |              |
|----------|----------------|--------------|
| 和歌山保健医療圏 | 1082 床（令和3年度）→ | 958 床（令和5年度） |
| 田辺保健医療圏  | 329 床（令和3年度）→  | 224 床（令和5年度） |

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

IV 医療従事者の確保に関する目標  
和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

令和4年度和歌山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

|                  |                                                                                                                               |                      |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 事業の区分            | I－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業                                                                                         |                      |
| 事業名              | 【NO.1（医療分）】<br>病床機能再編支援（単独支援給付金）                                                                                              | 【総事業費】<br>134,292 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域                                                                                                     |                      |
| 事業の実施主体          | 医療機関                                                                                                                          |                      |
| 事業の期間            | 令和4年4月1日～令和6年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了                                    |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。                             |                      |
|                  | アウトカム指標：<br>令和4年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床機能毎の病床数 慢性期 201床（R4）→20床（R6）                                                             |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。                                                               |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 対象となる医療機関：2医療機関                                                                                                               |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | 対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの：2医療機関                                                                                                  |                      |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>令和4年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床数<br>慢性期 201床（R4）→0床（R5）                                                       |                      |
|                  | <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能の再編を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床再編を効率的に図ることができた。</p> |                      |
| その他              |                                                                                                                               |                      |

|                  |                                                                                                                                                                        |                    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 事業の区分            | Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業                                                                                                                                                  |                    |
| 事業名              | 【NO.2（医療分）】<br>在宅医療等を支える特定行為研修受講支援                                                                                                                                     | 【総事業費】<br>2,777 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域                                                                                                                                              |                    |
| 事業の実施主体          | 医療機関                                                                                                                                                                   |                    |
| 事業の期間            | 令和4年4月1日～令和6年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了                                                                             |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。                                                                                                   |                    |
|                  | アウトカム指標：<br>特定行為研修を受講した看護師がいる施設数<br>17 施設（R2）→ 27 施設（R5）                                                                                                               |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。                                                                                                                                         |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修を受講した看護師数 5 人                                                                                                                                                        |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修を受講した看護師数 7 人                                                                                                                                                        |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 33 施設（R5）                                                                                                                  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>研修の受講を支援することで、特定行為が行える看護職員及び施設が増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。</p> |                    |
| その他              |                                                                                                                                                                        |                    |